

ちょっと気になるデータ解説

欧州における非正規雇用の現状

いわゆる非正規雇用は、雇用・就労形態の多様化の流れに沿って、近年多くの先進国で増加傾向にあるとされる。ここでは、本誌第2特集で取り上げた日・EU シンポジウムの議論のテーマの一つである欧州の非正規雇用の現状について、パートタイム雇用と、期限の定めのある有期契約雇用に関する基礎データから探ってみたい。

EU 統計局 (Eurostat) が提供している統計データベース (1) によると、2006 年における EU15 カ国の雇用労働者全体に占めるパートタイム労働者の割合 (15 歳以上) は 20.7% だった (2)。この割合は 2000 年には 17.9% であり、その後毎年増加している (表参照)。

年齢別にみると、15～24 歳層で 27.9%、25～49 歳層で 18.6%、50 歳以上層では 23.3% と、若年層での割合が高い。男女別 (15 歳以上) では、男性 8.1%、女性 36.6% と、女性での割合が非常に高い。

パートタイム労働者に関しては、その総数のうち、希望せず (本意ではなく) パートタイムの職に就いている人の割合が調べられている。

EU15 カ国ベースで入手可能な 2004 年のデータでは、この「不本意型」はパート雇用全体の 17.1% を占めた。このうち、男女別では男性が 22.4%、女性が 15.7% と、男性に不本意な人の割合が高い。しかし、15～24 歳層では、男性が 17% なのに対し、女性が 20.6% と、女性のほうが不本意である割合が高い。これに対し、25～49 歳層では男性が 36% と不本意である割合がかなり高い (女性の同年齢層では 16.1%)。

このように、パートタイム労働者の割合は、一般的に女性、若年者で高く、また若年層を除く男性はパートタイム労働に就く割合が少なく、フルタイム労働を志向する傾向があることがわかる。

有期雇用契約のもとで働く労働者については、EU15 カ国において、とくに若年層でその割合が高いことが注目される。2006 年の EU15 カ国の雇用労働者全体に占める有期雇用労働者の割合は 14.4% だった (3)。この数字は、2000 年から 2004 年まで 13% 台で推移した後、2005 年に 14.4% に上昇した。2006 年の男女別の内訳は、男性 13.7%、女性 15.3% で、女性のほうが有期契約雇用に就いている割合が高い。年齢別にみると、15～24 歳層で 41.5% (男性 42%、女性 41%) と高い割合を示している。しかし 25～49 歳層では 12.3% (男性 11.1%、女性 13.5%)、50 歳以上層では 6.4% (男性 5.9%、女性 6.9%) と、その適用割合は低くなっている。

EU においては、若年層の失業率が高く同時に就業率が低い現状が問題になっており、労働市場の柔軟化を通して就業促進を図る政策を進めている。その意味では、非正規雇用の増加はある程度織り込まれているが、一方で希望に反する非正規雇用や雇用の不安定化が望ましくないのも事実だ。このため、EU は教育や職業訓練 (雇用に使っている人のための継続的教育訓練を含む) に力を入れている。このような EU の雇用戦略の今後の展開と、就業関連データの動きに注目したい。

(調査・解析部 主任調査員 吉田和央)

1 EU 統計局は、ホームページ上で広範な統計情報を提供している。英語ページの場合、下記 URL で画面下方に示されるフォルダのうち Labour market をクリックすると、雇用失業等のカテゴリーが表示され、さらに下層のフォルダを選んでいくことにより、LFS (Labour Force Survey=労働力調査) をはじめ各種データを入手できる (2008 年 2 月現在)。

http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page?_pageid=0_1136184_0_45572595&_dad=portal&_schema=PORTAL

なお、EU 統計局の主なサービスについては、下記を参照されたい。
http://www.ndl.go.jp/horei_jp/Countries/Eu/EU_tokei.htm

2 本稿では、欧州主要国の過去数年間の流れを把握するため、2004 年 5 月に EU に加盟した 10 カ国を除く、いわゆる EU15 カ国のデータを取り上げた。パートタイムの定義は、原則として通常の週労働時間が 35 時間未満の労働者だが、オランダ、アイスランドおよびノルウェーは定義が異なる。また、スウェーデンでは自営業に従事する者もカウントしている。

3 有期雇用契約 (temporary contracts) に基づく労働者の定義は、期間の定めのある労働契約、または任期あるいは一定の期限で交代する決まりがあり契約の終了が見込まれる者である。